

奈良県健康・医療ポータルサイト作成及び管理運営業務委託

公募型プロポーザル説明書

1. 趣旨

個々の県民が最適のケアを選択する機会の確保と情報の提供を受けることができることを目的に、奈良県民一人ひとりのニーズに応じた健康・医療等に関する情報等を適切に提供するための広報ツールとして、奈良県健康・医療ポータルサイトの作成及び管理運営業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

2. 業務概要

(1) 名称

奈良県健康・医療ポータルサイト作成及び管理運営業務

(2) 業務の内容等

別添「奈良県健康・医療ポータルサイト作成及び管理運営業務仕様書」記載のとおり

(3) 委託料上限額

26,722,500円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 公募型プロポーザルの性格

本プロポーザルは公募型により実施します。なお本プロポーザルは、定められた事業予算の条件下において、提案者独自の企画及びデザイン等について、提案を通して評価することにより技術力の高い事業者を選定し、1. の趣旨に合った、奈良県健康・医療ポータルサイトの作成及び管理運営を目指すものです。

(5) 契約期間

契約締結の日から平成22年3月31日まで

(6) 履行場所

奈良県庁 奈良市登大路町30番地

3. 参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法の規定による会社更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (3) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。

- (4) 企画提案書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留（以下「指名停止等」という。）の措置を受けていないこと。
- (5) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者名簿に、営業種目Q2電算業務で登録されている者（企画提案書提出時点において、当該登録が認められている者）であること。
- (6) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

4. 提出書類

プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の(1)、(2)の書類を作成し、提出してください。

なお、責任の所在を明確にする観点から、共同提案は受け付けません。

- (1) 参加申込書（様式1～5） 1部
- (2) 企画提案書（様式6、企画提案内容（任意様式）） 10部

なお、企画提案書の作成については、「8. 企画提案書の作成等について」をご覧ください。

5. プロポーザルに係る質問及び回答

(1) 質問受付期間

平成21年12月18日（金）から平成21年12月28日（月）午後5時まで（土・日曜日、祝祭日を除く。）

(2) 質問方法

別紙「質問票」（様式7）により文書（ファクシミリ可）又は電子メールによることとします。

（審査の内容に関係しない軽易な質問を除き、電話又は口頭による質問は受け付けません。）

(3) 質問に対する回答

各事業者からの質問については、参加申込書の提出があった全事業者あて、平成22年1月5日（火）午後5時までに、ファクシミリ又は電子メールで回答します。

6. 参加申込書の提出

(1) 提出期限

平成21年12月28日（月） 午後5時まで

(2) 提出方法及び提出先

提出方法は持参又は郵送によるものとします。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、平成21年12月28日（月）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

提出先は「13. 問い合わせ先」に同じです。

(3)提出書類

「4. (1)」で示す書類

7. 企画提案書の提出

(1)提出期限

平成22年 1月 8日（金）午後5時まで

(2)提出方法及び提出先

提出方法は持参又は郵送によるものとします。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、平成22年 1月 8日（金）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

提出先は「13. 問い合わせ先」に同じです。

(3)提出書類

「4. (2)」で示す書類

(4)その他

提出後、提案書についての不明な点は、当方より問い合わせをする場合があります。

8. 企画提案書の作成等について

(1)企画提案書は、様式が定められているもの(様式6)と、定められていないもの(企画提案内容等)とからなります。

平成21年度の業務に関する企画提案内容は、次の項目のとおり作成してください。

- ①トップページの画面構成、デザイン等の提案
- ②<大腸がん検診異常者向け情報>カテゴリトップページの画面構成及び機能の提案
- ③<糖尿病検診異常者向け情報>カテゴリトップページの画面構成及び機能の提案
- ④<一般の県民向け情報>カテゴリトップページの画面構成及び機能の提案
- ⑤各コンテンツの概要及び特徴の提案
- ⑥拡張性等、運用の容易さの提案
- ⑦作成計画（スケジュール、体制及び県側の作業）の提案
- ⑧支援体制及び管理運営体制の提案
- ⑨独自のコンテンツ等の提案
- ⑩所要経費の提案

附属資料として、下記を提出してください。

- (ア) サイトマップ
- (イ) トップページイメージ
- (ウ) 平成22年度から25年度までのコンテンツの概要及び作成計画（各年度ごとの概算費用を含む）

企画提案内容書は、原則、A4サイズ縦型、A4サイズ横型又はA3サイズ横型とします。
なお、所要経費の提案額は、最優秀提案者選定の評価項目とするとともに、契約の参考にするので注意してください。

9. 企画提案書の審査及び結果の発表

(1) 最優秀提案者の選定

本説明書及び仕様書等に基づき提出された企画提案書について、「平成21年度奈良県健康・医療ポータルサイト作成業務委託事業者選定委員会」が、企画提案書の書面審査により、評価点方式により評価を行い、評価点の合計点数の最も高い者を最優秀提案者として選定するものとします。

(2) 評価項目

別記「評価対象事項」に基づき評価を行います。

(3) 審査結果の通知

審査の結果については、最優秀提案者の選定後、企画提案書を提出した全事業者あて、書面により通知します。

(4) 審査結果について

審査結果に対する異議申立ては一切受け付けません。また、審査結果は公表しません。

10. 業務委託契約の締結について

審査の結果、選定された最優秀提案者を受託者として特定し、奈良県契約規則に基づき業務委託契約を締結します。今回は、平成21年度のみ契約であり、平成22年度以降の契約を確約するものではありません。

契約額は、企画提案書に記載された所要経費の提案額がそのまま採用されるのではなく、最優秀提案者との協議により業務実施仕様書を確定した後に決定します。また、契約に際しては、正式の見積書を提出することになります。

なお、この協議が不調に終わった場合には、原則、審査において次点となった事業者を受託者として、同様の手続を行うこととします。

11. 契約の解除

契約締結後であっても、企画提案書等の提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合又は業務遂行能力がないと認められる場合は、契約を解除し、委託業者を変更することを妨げないものとします。

12. その他

(1) 内容の承諾

本プロポーザルに参加する者は、企画提案書の提出をもって、本説明書の記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 言語及び通貨

企画提案書及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 提出書類の返却

提出されたすべての書類は返却しません。なお、本プロポーザルに係る審査以外には使用しません。

(4) 企画提案書の追加、修正等

一旦提出された企画提案書の差し替え及び追加、削除は、理由の如何に関わらず一切認めません。

(5) 提案にかかる費用負担

提出書類の作成、提出等に要する費用は各事業者の負担とします。

(6) 提案者の失格事由

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とします。

①提出書類の提出期限を過ぎた場合

②企画提案に参加する資格がない者が企画提案したとき

③本件プロポーザルに対して、2以上の企画提案をしたとき

④本件プロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて企画提案したとき

⑤本件プロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき

⑥金額、住所、氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、その他提出書類に虚偽の記載をした場合

⑦その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき

(7) 提出書類を提出後、契約締結までの手続期間中に提案者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、該当する者が受託者として特定されている場合は、次順位の者と手続を行います。

(8) 提出書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに奈良県まで連絡するとともに、書面により届けてください。

(9) 特定された受託者は、本件業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。ただし、あらかじめ奈良県の承認を受けた場合はこの限りではありません。

(10) その他の定めのない事項については、地方自治法、同法施行令及びその他関係

法令並びに奈良県個人情報保護条例、奈良県契約規則及びその他の奈良県が制定する関係条例・規則等に従うものとします。

13. 問い合わせ先

奈良県福祉部 健康安全局地域医療連携課医療企画係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁主棟3階

TEL : 0742-27-8645 (ダイヤルイン)

FAX : 0742-22-2725

e-mail : iryourenkei@office.pref.nara.lg.jp

9 (2) 別記「評価対象事項」

企画提案内容	評価ポイント
①トップページの画面構成、デザイン等の提案 ※サンプルの提示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰に対する、何の情報かが明確にわかりやすいか。 ・ 対象者が、それぞれ求めるコンテンツに自然に誘導されるナビゲーション構成やコンテンツエリア配置等の工夫はされているか。 ・ 必要な情報やリンクが適切に配置されているか。 ・ 事業目的に合い、かつ必要な機能等の提案がなされているか。
②<大腸がん検診異常者向け情報> カテゴリトップページの画面構成及び機能の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供しようとする情報が容易に見渡せる機能的なデザインとなっているか。 ・ 事業目的に合い、かつ必要な機能等の提案がなされているか。
③<糖尿病検診異常者向け情報> カテゴリトップページの画面構成及び機能の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供しようとする情報が容易に見渡せる機能的なデザインとなっているか。 ・ 事業目的に合い、かつ必要な機能等の提案がなされているか。
④<一般の県民向け情報> カテゴリトップページの画面構成及び機能の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供しようとする情報が容易に見渡せる機能的なデザインとなっているか。 ・ 事業目的に合い、かつ必要な機能等の提案がなされているか。
⑤各コンテンツの概要及び特徴の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりの属性に応じた情報の提供がどのようになされているか。 ・ 医学的、疫学的な内容となっているか。 ・ 県民にわかりやすい表現、説明がされているか。 ・ コンテンツの見せ方はどうか。 ・ アクセシビリティに十分配慮しているか。
⑥拡張性等、運用の容易さの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ データの追加、修正を考慮した設計がされているか。 ・ データの蓄積、閲覧を考慮した設計がされているか。 ・ 将来の機能追加を考慮した設計がされているか。
⑦作成計画（スケジュール、体制及び県側の作業）の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工程及び作業内容が明確に示されており、実現可能なスケジュールか。 ・ 執行体制が明確に示されており、業務の完遂が確保されているか。 ・ 作業分担が明確に示されているか。
⑧支援体制及び管理運営体制の提案 （試行時も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口、技術的な支援体制及び管理運営体制が明確に示されているか。 ・ 不具合、障害等の発生時への対応はどうか。 ・ 個人情報については、適切に取り扱われているか。 ・ 信頼性、セキュリティが考慮されているか。
⑨独自のコンテンツ等の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自のコンテンツ等の提案があるか。 ※当該提案は、事業の目的に合っていること。 ※当該提案は、本県の現状に鑑みて、実現可能なものであること。
⑩所要経費の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容に対し、適正な価格であるか。 ※所要経費が明確に示されており、経費に含まれる範囲も明確に示されていること。